

株式分割に関する基準日設定公告

2025年12月15日

株主各位

東京都渋谷区渋谷三丁目 12 番 18 号
渋谷南東急ビル 10 階
株式会社エムアップホールディングス
代表取締役 美藤 宏一郎

当社は、2025年11月14日（金曜日）開催の取締役会において、2026年1月1日（木曜日）付をもって、当社普通株式1株を2株に分割することを決議致しました。

つきましては、当該株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2026年12月31日（水曜日）と設定しましたので、公告（以下、「本公告」という）させていただきます。

なお、当該株式の分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年1月1日（木曜日）をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を96,000,000株か192,000,000株とすることを併せて決議致しましたので、お知らせ致します。

以上